

家畜衛生情報

滋賀県で高病原性鳥インフルエンザの 疑い事例が発生しました

滋賀県内にて、本日13時10分に死亡羽数増加の通報がありました。現在は詳細を調査中です。県内の養鶏農家の方々は以下の事を再点検してください。

飼料会社等の畜産関係の方々は、徹底した車両消毒を行うようにしてください。また、農場への立入記録に漏れがないように、ご協力をお願いします。

その後の詳細については、随時、家畜衛生情報を送信します。必ず内容を確認するようにしてください。

なお、今回の疑い事例は現場状況および簡易検査の結果による判断であり、遺伝子検査結果によっては、高病原性鳥インフルエンザ(低病原性鳥インフルエンザ)陰性となる場合もあります。

家きん飼養者の方々は、早急に防鳥ネット等の野生動物侵入防止対策を確認し、徹底していただくようお願いいたします！

家きん舎への関係者以外の立入制限や農場への進入車両の消毒の実施

野鳥や野生動物対策：鶏舎に近づけない！侵入させない！

家きん舎周辺の清掃・消毒(消石灰の散布)、防鳥ネットの破れ、スキマなどをふさぐ

水道水もしくは消毒した水を飲用に用いる

踏み込み消毒槽の設置や衣類の交換など、家きん舎内での衛生対策の励行

農場訪問者の記録を徹底する

迅速なウイルスの封じ込めとまん延防止のためには、早期発見および通報が欠かせません。

家きんに通常と異なった状態が見られた場合、すぐにご連絡下さい。

滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511:FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

北西部支所

◇ 高島市今津町弘川249-1

◇ TEL:0740-22-2145:FAX:0740-22-6681

◇ 緊急携帯:080-6176-8052